

宇城市市民課等窓口業務委託に係るプロポーザル実施要項

1 目的

本業務は、宇城市市民部市民課、市民部税務課、三角支所総合窓口課及び小川支所総合窓口課（以下「宇城市市民課等」という。）の窓口における各種届書及び申請書の受付、各種証明書等の作成及び引渡し並びに窓口案内等に関する業務を民間委託することにより、当該業務の質の維持及び向上を図ることを目的とする。

2 概要

- (1) 委託名 宇城市市民課等窓口業務委託
- (2) 委託内容 別紙「宇城市市民課等窓口業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和11年1月22日(月)まで
ただし、契約締結日の翌日から業務開始日の前日までの期間は準備期間とし、当該期間における準備行為については、契約予定者と協議する。また、業務終了日から令和11年1月22日(月)までの期間は、最終報告書提出までの期間とする。
- (4) 窓口業務期間 令和8年1月5日(月)から令和10年12月28日(木)まで
- (5) 契約方法 プロポーザルにより選定した事業者を相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び宇城市プロポーザル方式実施取扱要綱第7条第2項の規定による随意契約とする。

3 予算限度額

186,576,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ただし、契約時の予定価格を示すものではなく、事業の最大規模を示すためのものであることに留意すること。

なお、年度別の予算限度額は、次のとおりとする。

(単位：円)

(1)	令和7年度	15,548,000（消費税含む）
(2)	令和8年度	62,192,000（消費税含む）
(3)	令和9年度	62,192,000（消費税含む）
(4)	令和10年度	46,644,000（消費税含む）

4 担当部課及び連絡先

- (1) 担 当 部 署 宇城市市民部市民課
- (2) 担 当 者 山口、吉澤
- (3) 所 在 地 〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地
- (4) 電 話 番 号 0964-32-1111（内線1130）
- (5) ファクシミリ 0964-32-1161
- (6) メールアドレス shiminka@city.uki.lg.jp

5 提案資格

本プロポーザル方式における参加者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の競争入札参加資格を有している者で、当該業務に対応する業務種別「その他」及び品目「窓口業務」の登録をしていること。ただし、業務種別及び品目について該当の登録がない場合においても、参加申出書の提出期限までに宇城市競争入札参加資格審査申請書変更届を提出していれば登録をしていることとみなす。
- (3) プロポーザル参加申出書の提出期限から受託候補者の特定の日までにおいて、宇城市工事等指名競争入札参加資格者指名停止処分要綱（平成17年宇城市告示第20号）の規定による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 受託候補者決定の日前6か月以内に、手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する、暴力団員やその構成員でないこと。また、役員等が暴力団員やその構成員及びその統制の下にないこと。
- (8) 単独法人であること。
- (9) 熊本県内に本社又は支社（営業所等）若しくは事務所があること。
- (10) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (11) 過去5年間に人材派遣契約を除いて、自治体窓口業務の受託実績があること。なお、窓口業務の受託実績については、本業務と同種の業務に限定する。
- (12) 個人情報の保護について、本市の施策に準じた措置を講じることができること。
- (13) プライバシーマーク又はISO/IEC27001（JISQ27001）の認証のどちらかを取得していること。
- (14) 本業務についての守秘義務を遵守できること。

6 プロポーザル参加申込み方法

- (1) プロポーザル関係書類の交付期間、場所及び方法
 - ア 交付期間 令和7年7月3日（木）～令和7年7月31日（木）
 - イ 交付場所 宇城市公式ホームページ
 - ウ 交付方法 電子データ
- (2) 参加申出書の提出期限、場所及び方法
 - ア 提出期限 令和7年8月1日（金）

イ 提出場所 〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

宇城市 市民部 市民課 窓口サービス係

(持参の場合は、平日午前9時～午後4時)

ウ 提出方法 持参又は書留郵便とする。

エ 提出書類 次の(ア)～(カ)の順でA4サイズ長辺綴じにすること。

(ア) 様式第1号「公募型プロポーザル参加申出書」

(イ) 会社概要(参考様式1)

(ウ) 登記簿謄本又は履歴(現在)事項全部証明書(参加申出書を提出する日を基準として3か月以内に発行されたもの)

※令和7年度宇城市競争入札参加資格者名簿(業務種別：その他、品目：窓口業務)に搭載されている法人については、(ウ)の書類の提出を省略することができる。

(エ) 賠償責任保険加入の有無が分かる書類の写し

(オ) 貸借対照表(直近3年間分)

(カ) 直近年度の国税(法人税、消費税及び地方消費税)、地方税(法人住民税及び固定資産税)の納税証明書もしくは未納がないことの証明書(参加申出書を提出する日を基準として3か月以内に発行されたもの)

(キ) 業務実績書(参考様式2)

(ク) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JISQ27001)の認証の写し

オ 提出部数 各1部

カ その他 資料作成及び提出に係る一切の費用は、申込者において負担すること。

7 質問および回答

(1) 質問は、「質問書」(別紙1)により提出すること。

ア 提出期限 令和7年7月18日(金)午後4時

イ 提出方法 メール: shiminka@city.uki.lg.jp

(2) 質問に対する回答は、令和7年7月28日(月)までに、市ホームページに掲載する。

なお、質問がない場合は、質問書の提出は必要ない。

8 提案書

(1) 参加資格確認結果通知書を受領した者は、様式第4号「提案書」を期限までに提出すること。

ア 提出期限 令和7年8月19日(火)午後4時まで(必着)

イ 提出場所 〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

宇城市市民部市民課窓口サービス係

ウ 提出方法 提案書は電子データをCD-Rに格納し提出すること。

持参又は書留郵便

(持参の場合は、平日午前9時～午後4時)

エ 提出部数 CD-R及び紙媒体で各1部

(2) 提案書の書式

ア 日本工業規格A4横書きとし、両面印刷で長辺2箇所を綴じること。

イ ページ番号を付番すること。

ウ 文字サイズは11ポイント以上とすること。

エ カタログ及びパンフレット等の資料は別添にすること。

(3) 提案書の構成

提案書には、以下に示す項目ごとに提案書に記述すること。また、表紙及び別に添付するカタログ、パンフレット等を除き、20ページ以内の構成とすること。

評価項目	記載内容
ア 業務実績	参考様式2「業務実績書」に準じて同種業務に関する実績（過去5年以内）が確認できるものを記載すること。
イ 業務実施体制	業務実施のための組織体制、業務従事者の配置、業務従事者に対する教育訓練の体制と手法システムの開発体制、業務開始までのスケジュールのほか、業務の実施体制を記述すること。 教育訓練については、稼働前と稼働後で分けて記述すること。
ウ 業務従事者の雇用	業務従事者の雇用条件、安定雇用への配慮、人材確保の手段、面接方法(採用基準等)を記述すること。
エ 業務の着実な履行の確保	業務のサービスレベルを継続して保つための考え方（ミスの事前防止策、原因究明、再発防止策、その他のサービスレベルを保つための考え方）、繁忙期における取組と対策、トラブル発生時の対応とその体制について記述すること。
オ 市民サービスの向上	市民満足度の高いサービスの考え方とその実現に向けた具体的方策について記述すること。
カ 個人情報保護	個人情報保護に関する基本的な考え方、業務遂行における個人情報保護に関する具体的方策、個人情報保護に関する資格等の有無について記述すること。
キ 独自提案	独自提案があれば記述すること。
ク 見積金額	見積金額は消費税込みで、その明細が分かる内訳書を作成すること。

(4) 提案書の制限

ア 提案書に盛り込む提案は、一案に限る。

イ 提案書の作成にあたり、第三者の著作権を侵害しないこと。

(5) その他

- ア 提案書提出に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
 - イ 提案書提出期限に遅れた場合は、失格とする。
 - ウ 提出された提案書等は返還しない。
 - エ 提出された提案書類の著作権は、それぞれの提案者に帰属するものとする。ただし、市が必要と認める場合には、無償で利用できるものとする。
- また、提出書類について、市民等から開示請求があった場合は、宇城市情報公開条例（平成17年1月15日条例第10号）に基づき開示等を行う。

9 提案資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は提案資格を取り消すものとする。

- (1) 提案書の作成にあたり、第三者の著作権を侵害する提案をしたとき。
- (2) 5に定める提案資格を満たさなくなったとき。
- (3) 参加申出書、提案書等、提出した書類に虚偽の記載があるとき。
- (4) 提案書の提出期限に遅れたとき。
- (5) 他の提案者と提案の内容、又はその意志について相談を行ったとき。
- (6) 評価の公正性に影響を与える行為があったとき。
- (7) その他、評価委員会が不適格と認めたとき。

10 審査方法

- (1) 本市が設置する評価委員会の評価委員が、別紙評価基準により提案者を評価し、受託候補者を特定する。
- (2) 評価委員会において、提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。
- (3) プレゼンテーションの概要は次のとおりとする。
 - ア 日 時 令和7年8月22日（金）（予定）
 - ※日時等の詳細は、後日参加表明者に通知する。
- (4) 提案者の提案内容により、評価基準に基づき独立して提案者の提案の優劣を判定し、評価委員会において、委員の判定に基づく採点の合計点により提案者の中から一位のものを決定するものとする。

11 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果については、評価委員会終了後、提案者すべてに対して次のとおり通知する。

- ア 受託候補者として特定した者に対しては、その旨を当該提案者の代表者あてに通知する。
- イ 受託候補者として特定しなかった者に対しては、その旨を当該提案者の代表者あてに通知する。
- ウ 上記イの通知を受けた者は、その通知をした日の翌日から起算して5日以内（土日祝日を除く）に、書面（A4版様式任意）により、宇城市に対して、その理由に

について説明を求めることができる。

エ 上記ウの受付場所は、宇城市市民部市民課窓口サービス係とし、受付時間は午前9時から午後4時まで（土日祝日を除く）とする。

オ 上記ウに対する回答は、説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して7日以内（土日祝日を除く）に行うものとする。

カ 受託候補者が契約の締結までに提案資格を満たさなくなった場合、9の各号に定める失格事項に該当することが判明した場合、又はその他の理由において契約ができない場合は、当該審査結果を取り消すこととする。

また、受託候補者は、契約が締結できないことが明らかになった時点で、速やかにその旨と理由を記載した書面（A4版様式任意）を提出すること。

1.2 実施スケジュール（予定）

項目	期日	資料
(1) プロポーザル参加者の公募及び参加申込受付並びに関係書類の交付	令和7年7月3日（木） ～令和7年7月31日（木）	
(2) 質問書提出	令和7年7月18日（金） 午後4時まで	別紙1
(3) 参加申出書提出	令和7年8月1日（金） 午後4時まで	様式第1号
(4) 参加資格確認結果通知	令和7年8月5日（火）	様式第2号
(5) 提案書提出	令和7年8月19日（火） 午後4時まで	様式第4号
(6) プレゼンテーション	令和7年8月22日（金） 予定	
(7) 評価委員会による審査	令和7年8月22日（金） 予定	
(8) 受託候補者の決定	令和7年9月4日（木） 予定	
(9) 結果通知書送付	令和7年9月4日（木）以降	様式第6号、 様式第7号
(10) 契約に関する協議	令和7年9月中旬	
(11) 業務委託契約の締結	令和7年9月下旬	

※上記日程は、都合により変更する場合がある。

1.3 その他

- (1) 今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力により、市は業務及びスケジュールを変更又は中止する場合がある。
- (2) 本提案の過程において前項の事態に至った場合、市は、参加者に対して一切の責任を負わないものとする。

(参考様式1)

会社概要

会社等名称	
代表者名	
本社所在地	
設立年月日	
従業員数	
資本金	
売上高(直近決算額)	
事業所(拠点)	
事業概要	
認可・認証	

※上記のみでは不足する場合は、別途パンフレット等を添付すること。

(参考様式2)

業務実績書

番号	自治体(団体) 名称	委託期間	更新 回数	業務区分		
				受付	入出力	郵送
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				
		年 月 日 ～ 年 月 日				

※過去5年以内(令和2年度～令和6年度)における同種業務の実績について記載すること。

※更新回数欄には、継続して契約を締結した回数を記載すること。

※業務区分欄には、実績のある業務区分に○を付すこと。

※実績が確認できる契約書の写しを必ず添付すること。

別紙1

年 月 日

宇 城 市 長 様

提案者

商号又は名称

担当者氏名

メールアドレス

電話番号

質 問 書

本提案について、次のとおり質問します。

件名	
----	--

質問 番号	資料名	質問内容

- 1 件名は、本提案において記載されている名称を記入してください（委託の名称）。
- 2 質問事項ごとに番号を付けてください。
なお、1枚で収まらない場合は、本様式を複写して質問番号を連番で作成してください。
- 3 質問する内容が記載されている書類等のページ番号、条項番号等を記載してください。（例：「仕様書P. 1 4－（3）」等）
- 4 質問が無い場合は、質問書を送付する必要はありません。

様式第1号(第9条関係)

年 月 日

宇城市長

様

住所

商号又は名称

代表者名



公募型プロポーザル参加申出書

下記の業務に係る提案資格について確認されたく、所定の書類を添えて参加を申し出ます。

なお、参加資格要件を満たしていること並びにこの申出書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

業務名

様式第2号(第11条関係)

年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

宇城市長



公募型プロポーザル参加資格確認結果通知書

年 月 日付け公募型プロポーザル参加申出書により申請がありました提案資格について、下記のとおり確認しましたので通知します。

記

業務名

結果：提案資格を認めます。

結果：提案資格を認めません。

理由：

様式第4号(第13条関係)

年 月 日

宇城市長

様

住所
商号又は名称
代表者名



提案書

下記の業務について、別添のとおり提案書を提出します。

記

業務名

様式第6号(第15条関係)

年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

宇城市長



結果通知書

下記の業務について、受託候補者として特定されましたので、通知します。

記

業務名

様式第7号(第15条関係)

年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

宇城市長



結果通知書

下記の業務について、受託候補者として特定されませんでしたので、通知します。

記

業務名

理由